

# 特定口座年間取引報告書についてのご説明

年間取引報告書は、1年間に特定口座でお取引された譲渡取引明細・年間の譲渡損益等をお知らせするものです。

- 「特定口座年間取引報告書」は確定申告する際にご活用ください。
- 「特定口座年間取引報告書」の基準日は受渡日です(お申込日ではありません)。対象となるお取引は、年初第1営業日から年末最終営業日が受渡日となるお取引です。  
※ご不明な点等がございましたらお取引店へご連絡下さい

## ××年分 特定口座年間取引報告書送付のご案内

対象口座	取扱店	お客様口座番号
積立口座	***	
投資口座	111	
口座名義	〇〇 〇〇	様

毎度格別のお引立てにあずかりましてありがとうございます。  
年の特定口座に係るお取引について、特定口座年間取引報告書を送付いたします。確定申告の際にご利用いただけますので大切に保存して下さい。

ご不明の点につきましては、お客様のお取引店までお問い合わせ下さい。

鳥取県鳥取市〇〇〇〇〇〇〇〇

鳥取県鳥取市水楽温泉町171  
株式会社 鳥取銀行

源泉徴収を選択している場合は“有”  
選択していない場合“無”と表示

◆特定口座お取引等の明細のお知らせ

譲渡年月日	譲渡した株式等の銘柄	数量	取得価額
令和xx年x月x日	<b>A</b> DIAM高格付外債ファンド(分配金自動けいぞく投資コース)	1,000,000口 1,000,000円	1,023,000円 0円
令和xx年x月x日	高利回り社債オープン・為替ヘッジ 自動けいぞく投資コース	1,000,000口 1,000,000円	997,000円 0円

【源泉徴収の選択：有】

◆配当等の交付状況

交付年月日 支払確定日	種類 株式等の銘柄	数量 配当等の額	源泉徴収税額 配当割額 (所得税) (住民税)	上場株式配当等控除額	外国所得税 備考
令和xx年x月x日	DIAM高格付外債ファンド(分配金自動けいぞく投資コース)	<b>B</b> 10,000口 <b>C</b> 10,100円	<b>D</b> 1,456円 505円	内	<b>E</b> 90円
令和xx年x月x日	高利回り社債オープン・為替ヘッジ 自動けいぞく投資コース	20,000口 4,000円	612円 200円		0円
令和xx年x月x日	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド 一般コース	20,000口 2,000円	<b>F</b> 0円 0円		0円 特別分配金 (元本払戻金)

## 特定口座お取引等の明細のお知らせ

④年間取引報告書での計算対象となる譲渡取引  
(譲渡 = 解約・償還)を表示

## 配当等の交付状況

- ⑤各決算日時点の保有口数
- ⑥分配金額 (税込み)
- ⑦普通分配金受取時の源泉徴収税額  

$$\text{国税}1,456\text{円} = \text{C} \times 15.315\% - \text{E}$$

$$= 10,100\text{円} \times 15.315\% - 90\text{円}$$

$$\text{住民税}505\text{円} = \text{C} \times 5\%$$

$$= 10,100\text{円} \times 5\%$$
- ⑧外国での納税分等として、所得税から差し引かれた金額
- ⑨特別分配金(元本払戻金)を受け取られた場合は非課税

**特別分配金(元本払戻金)とは**

株式投資信託の分配金には、「普通分配金」と「特別分配金(元本払戻金)」の区分があります。特別分配金は本来の収益分配金とはみなされず、所得税法上も非課税とされます。なお、単位口数あたりの分配金額は全受益者で同じですが、普通分配金と特別分配金の内訳は受益者ごとに異なります。

分配金が支払われた後の基準価額(分配金落ち後の基準価額)と、お客様の個別元本を比較してどちらが高いかで特別分配金が支払われるかどうかが決まります。特別分配金が支払われるのは、分配落ち後の基準価額がお客様の個別元本より低い場合で、お客様の個別元本と分配落ち後の基準価額との差額が特別分配金となります(個別元本を上回る部分は普通分配金として課税の対象となります)。

【源泉徴収の選択：無】をお選びいただいているお客様は、特定口座への分配金受入を行っていないため、「配当等の交付状況」の記載はございません。

令和××年分 特定口座年間取引報告書

令和××年×月×日

特定口座開設者	住所(居所)	鳥取県鳥取市〇〇〇〇〇〇	フリガナ	XX XX	勘定の種類	保管・配当
	氏名	〇〇 〇〇	口座開設年月日	平成28年 1月 1日		
前回提出時の住所又は居所	生年月日	昭和××年×月×日	源泉徴収の選択	有		

(譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等)	源泉徴収税額(所得税)	J	株式等譲渡所得割額(住民税)	K	外国所得税の額	
譲渡区分	①譲渡の対価の額(収入金額)		②取得費及び譲渡に要した費用の額等		③差引金額(譲渡所得等の金額)(①-②)	
上場分	2000000		2020000		-20000	
特定信用分						
合計	G	2000000	H	2020000	I	-20000

(配当等の額及び源泉徴収税額等)	種類	配当等の額	源泉徴収税額(所得税)	配当割額(住民税)	特別分配金の額	上場株式配当等控除額	外国所得税の額			
特定上場株式等の配当等	①株式、出資又は基金									
	②特定株式投資信託									
	③投資信託又は特定受益証券発行信託(④、⑤及び⑥以外)									
	④オープン型証券投資信託	14100	2068	705	2000	90				
	⑤国外株式又は国外投資信託等									
⑥合計(①+②+③+④+⑤)	L	14100	M	2068	N	705	O	2000	P	90
上記以外のもの	⑦公社債									
	⑧社債的受益権									
	⑨投資信託又は特定受益証券発行信託(⑩及び⑪以外)									
	⑩オープン型証券投資信託	6150	791	307		150				
	⑪国外公社債等又は国外投資信託等									
⑫合計(⑦+⑧+⑨+⑩+⑪)	Q	6150	R	791	S	307	T	150		
⑬譲渡損失の金額	U	20000								
⑭差引金額(⑬+⑯-⑰)	V	250								
⑮納付税額			W	0	X	12				
⑯還付税額(⑮+⑰-⑱)			Y	2859	Z	1000				
所在地	680-0834 鳥取県鳥取市									
名称	株式会社 鳥取銀行 本店営業部 (電話) 0857-37-0321									
法人番号										

\*\*\*以上\*\*\*

- (※1)譲渡損失⑬が配当所得⑬・⑭を上回っている場合、確定申告を行うことで譲渡損失の繰越控除や当行の特定口座以外で発生した譲渡所得・配当所得との損益通算が可能です。ただし、この場合でも⑭は0円として記載されますので、ご注意ください。
- (※2)還付金(⑯と⑰の合計金額)は、翌年初第1営業日に投資信託指定預金口座に入金されます。

特定口座年間取引報告書

- ⑥譲渡の対価の額(収入金額)  
特定口座での公募株式投資信託の譲渡等による収入金額の合計(解約・償還により受け取った金額)
- ⑧取得費及び譲渡に要した費用の額等  
譲渡した公募株式投資信託の取得費(手数料及び消費税込みの購入金額)の合計金額  
※但し、特別分配金(元本払戻金)が発生した場合等は変動します。
- ①差引金額(譲渡所得等の金額)  
譲渡損益の合計金額 ①-20,000円 = ⑥-⑧ = 2,000,000円-2,020,000円
- ①源泉徴収額(国税)  
(①がプラスの場合) ① = ① × 15.315%  
(①がマイナス又は0の場合) ① = 0円
- ⑫株式等譲渡所得割額(住民税)  
(①がプラスの場合) ⑫ = ① × 5%  
(①がマイナス又は0の場合) ⑫ = 0円
- ⑬・⑭年間の普通分配金合計  
⑮・⑯普通分配金にかかる国税(15.315%)の合計  
⑰・⑱普通分配金にかかる住民税(5%)の合計
- ⑲年間の特別分配金(元本払戻金)合計  
⑳・㉑外国での納税分等として、所得税から差し引かれた金額の合計
- ㉒年間の譲渡損失の金額(※1)  
㉒がマイナスであった場合に記載
- ㉓損益通算後の配当所得の金額(※1)  
㉓250円 = ㉒14,100円 + ㉔6,150円 - ㉕20,000円
- ㉔損益通算後の国税  
㉔0円 = ㉓ × 15.315% - ㉕ - ㉖ = 250円 × 15.315% - 90円 - 150円  
(㉔がマイナス又は0の場合は0円)
- ㉕損益通算後の住民税  
㉕12円 = ㉓ × 5% = 250円 × 5%
- ㉖還付される国税(※2)  
㉖2,859円 = ㉗ + ㉘ - ㉙ = 2,068円 + 791円 - 0円
- ㉗還付される住民税(※2)  
㉗1,000円 = ㉚ + ㉛ - ㉜ = 705円 + 307円 - 12円